

第3回 社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会 議事要旨

日 時：平成23年1月24日（月）8：15～9：45

場 所：合同庁舎4号館1208会議室

出席者：与謝野 馨 社会保障・税一体改革担当大臣

末松 義規 内閣府副大臣

平野 達男 内閣府副大臣

鈴木 克昌 総務副大臣

小川 敏夫 法務副大臣

五十嵐文彦 財務副大臣

大塚 耕平 厚生労働副大臣

田嶋 要 経済産業大臣政務官

和田 隆志 内閣府大臣政務官

細野 豪志 内閣総理大臣補佐官

峰崎 直樹 内閣官房参与

亀井亜紀子 国民新党政務調査会長

古本伸一郎 民主党税制改正PT事務局長

有識者：北川 正恭 わたしたち生活者のための「共通番号」推進協議会代表

足立 祥代 国際公共政策研究センター主任研究員

1. 冒頭、峰崎内閣官房参与より検討会メンバー異動の紹介。

2. 与謝野社会保障・税一体改革担当大臣より挨拶。挨拶のポイントは以下のとおり。

- 番号制度の必要性は古くから言われていたが、具体的・最終的に法案化する検討は初めてだと思う。社会保障制度改革には不可欠な制度である。
- 社会保障と税に関する検討は、昨年2月から開始している。本年2月から4月までに各方面から出されている改革案の全部を勉強し、6月の大綱策定、秋に法案化するスケジュールに遅れることのないように強力に検討を進めたい。
- 関係各府省も協力をお願いしたい。

3. 有識者との意見交換（有識者の発言と主な意見は以下のとおり）

【北川代表発言】

- 「共通番号」導入においては、国だけに任せるのではなく、国民の側からも推進していくことが必要と考え、推進協議会を立ち上げた。今後、全国的に、国民運動

を展開して盛り上げていく予定である。

- アピール文には、「安全・安心」「国民本位」「合意形成」の3つの原則を掲げている。
- 国民が管理する権利を持ち、国家に使わせるという視点が大事である。
- 官民間問わず活用できるよう、民間活用まで含めた導入に関する工程表を明確に示すことが求められる。
- 番号の名称は、国民から広く公募し、慎重に検討してほしい。
- タウンミーティングを開催し、国民の声を反映させてほしい。
- ICカードについては、国民が、広く等しく権利を享受できるよう、全国民に配布できるよう政治主導で進めてほしい。コスト・ベネフィットの議論もあると思うが、新しい民主主義を作るための投資として進めてほしいと考える。

【足立研究員発言】

- 番号制度は単なる電子行政の推進ではなく、現状の社会構造を改革し新たな社会基盤をつくる国家的政策である。
- 番号制度は「国民の情報を正しく利用する」ための国民と国との契約であり、国民は自己の権利を正しく行使し、公平に義務を負うという関係を明確化するものである。
- 番号の利用範囲については、制度導入の目的を踏まえ、行政に閉じず、民-民を含め必要に応じて適用すべきである。リスクを考慮しすぎて運用効率を落とすことなく、法の規定があるところなどから民間での活用も進めるべきである。
- 番号制度の要件は、様々なユースケースで本人確認・現況確認・情報連携などの必要な箇所などについて想定し、見い出される条件から整理して抽出するべきである。
- 推進体制については、総理大臣の強いリーダーシップのもと大臣級の責任者の設置とその下での実行組織が必要である。
- 番号制度により新たな社会が具体的にどのように変わり改善するのか、ユースケースを元に国民に分かりやすく説明し、理解の醸成を図ることが必要である。

【意見交換】

- 業務要件とシステム要件を区別した議論をしないと混乱を招くリスクがある。業務要件のみからではなく、システムオリエンテッド（システム重視）な考え方も必要である。また、分野ごとの業界団体を作らせないようにチェックする必要がある。
- 利便性を考えれば広く民間でも使えるようなスウェーデン型になるが、セキュリティの問題や国民の不安など、これまでの流れを考えるとまずは行政分野でスモールスタートを切ることが現実的なのではないか。

- システム構築に当たっては、トラブルが発生することを想定した上でシステムをつくるべきである。
- 情報のセルフガバナンスの権利、人に見られたくない権利ということを考えると、国民の不安にどう応えるのか疑問だ。
- 個人情報保護法ができたが、法で規制している建前とネット等で情報が流れている現実との乖離がある。ウィキリークスの例もあり、情報管理の概念が崩れている。民間利用を限定する場合、どこで線を引くべきか、考える必要がある。第三者機関による監視では、不安解消にならない。
- 民間での活用ができないと意味がない。本人認証が一番の問題であるが、コストがかかる話でもあるので、ＩＣカード以外の認証システムも視野に入れるなど、費用対便益を考える必要がある。

4. 峰崎内閣官房参与より、全国知事会、全国市長会、全国町村会を対象とした「社会保障・税に関わる番号の利用方法に関する調査」結果と「基本方針の主要論点案」について説明。

5. 意見交換（主な意見は下記の通り）

- 番号は民間利用できることが大前提と考えているが、なぜ必要か、なぜ導入しなければならないかというところが一番重要なので、「番号制度は国民の情報を正しく利用するため、かつ国民が国の制度を利用するための国民と国との契約である」旨、理念に加えた方が良い。
- 生活保護の不正受給などのなりすましを徹底排除してほしいという国民の声がある。国民の理解を得るためには、不条理の是正、所得捕捉の透明性の向上に関する分かりやすい説明が求められる。
- 公平性の観点等から、番号制度の導入によってより正確な所得捕捉を行う点も大事だが、それが前面に出すぎると国による介入を懸念する人も出てくる。どのような背景から何のためにこの番号制度を導入するのか、導入によって国民生活がどう変わるのかなどが分かるように示していかないと、国民の理解は得られない。
- 利便性を定量化し、具体的な数値で示していく必要がある。
- 行政の電子化の失敗を反省することも大切である。
- 付番対象者についても今後議論していく必要がある。

6. 今後のスケジュールについて

- 1月末までに再度当検討会を開催し、基本方針案のご了承をいただきたい。
- ワーキング・グループの設置について異論がなければ、設置の上、主要論点等について5月末を目途に一定の結論を得るよう、当検討会として検討を指示する。

- 23年度の政府の最重要広報テーマの1つに「社会保障改革」が選ばれ、番号制度の広報についても積極的に行っていく予定である。

～以上～